台風16号に対する農作物の技術対策

令和3年9月27日 技術支援課普及指導室

非常に強い台風16号は、27日(月)午前9時現在、沖ノ鳥島近海にあって、ゆっくりと北に進んでいます。この台風は今後も北よりに進み、10月1日(金)頃にかけて、 進路によっては関東や東海でも暴風になるおそれがあります。

最新情報に注意するとともに、農作物や農業施設の管理について対策を徹底してください。

I 共通事項

- 1 事故防止の観点から、台風接近時のほ場見回りは避け、大雨や強風が収まってから行うこと。
- 2 局地的な大雨が予想され、ほ場が冠水する恐れもあるので、速やかに排水ができるように備えること。これまで冠浸水したことのある地域については、前例を参考にして重点的な対応を図ること。
- 3 河川及び用水の増水並びに土砂災害の恐れがあるところでは、作業の安全確保を第 ーとしつつ、適切に対応すること。
- 4 薬剤散布にあたっては、農薬ラベルに記載されている使用基準や注意事項を必ず守 り、正しく使用すること。

Ⅱ 普通作物

1 水 稲

- (1) 事前対策
- ア 既に成熟期となっており、収穫可能な場合は、台風接近前に収穫する。
- イ 大雨に対応できるよう、用排水路の点検・補修整備を行う。
- ウ 風雨による影響を軽減させるため、台風前は湛水状態としておく。ただし、倒伏 しているほ場においては、排水対策を優先する。
- (2) 事後対策
- ア 台風通過後のフェーン現象(高温・乾燥・強風)による品質低下を防ぐため、風がやむまで湛水管理とする。
- イ 冠水時や土砂が流入した場合は、速やかに排水、排出し、生育の回復を図る。
- ウ 倒伏した場合は、速やかに排水し、成熟状況を見極めて早めに収穫する。成熟期まで期間がある場合は、できる限り株を引き起こし、穂が水面や田面に接触しないようにする。収穫期に穂発芽等の品質低下が認められる場合は、刈り分けを行う。

2 大豆

(1) 事前対策

水田では用排水路の点検・補修整備を行い、ほ場への水や土砂の流入を防止する。また、ほ場内に排水溝を整備するなどの対策を講じておく。

(2) 事後対策

冠水及び滞水したほ場は、速やかに排水し、根の機能回復を図る。

皿 工芸作物

1 コンニャク

(1) 事前対策

- ア 土砂の流出入防止のために排水溝の手直しするとともに、必要に応じて土のうな どを設置する。
- イ 腐敗病や葉枯病等の罹病株は、軽微なものでも伝染源となりやすいため、あらか じめ取り除いておく。
 - (2) 事後対策
- ア 滞水、土砂の流入があった場合は、湿害や根腐病の発生を助長するため、速やか に排水する。

2 タラノキ

- (1) 事前対策
- ア 倒伏が予想される風当たりの強いほ場では、予め杭とロープ等で固定する。
- イ 土砂の流出入防止のために排水溝を手直しするとともに、必要に応じて土のうな どを設置する。
 - (2) 事後対策
 - ア強風による倒伏は、新梢が屈曲しないうちにできるだけ早めに手直しする。
- イ 滞水、土砂の流入があった場合は、湿害の発生を防止するため速やかに排水する。

Ⅳ 野菜

- 1 事前対策
 - (1) ハウスの被覆資材などで傷んでいる箇所は、風雨が吹き込まないように修復しておく。また、緩んでいるマイカー線の張り直しや基礎の杭等の補強を行う。
 - (2) 湿害の発生しやすいほ場では、周囲に排水溝を設け、速やかに排水できるように しておく。また、ハウス内に雨水が流入しないように、土のう積み等の防水対策を 図る。
 - (3) 露地野菜の支柱や誘引線、ほ場まわりの防風網はあらかじめ補強しておく。
 - (4) 果菜類等で収穫期に達しているものは、やや早めに収穫し、被害を最小限に抑える。

2 事後対策

- (1) ハウス施設やほ場に浸水した場合は、早期に排水溝を掘り排水に努める。
- (2) ハウスや防風網を点検して、損傷箇所があれば早めに補修する。
- (3) 茎葉の損傷は湿度の上昇により、病害の発生が助長されるので適用農薬を散布する。なお、農薬散布にあたっては使用基準、特に収穫前日数を必ず確認する。
- (4) 天候回復後、草勢回復のために追肥や葉面散布を行う。
- (5) 排水後、土壌表面が固くしまっているほ場では、土壌が乾燥して、ほ場に入ることが可能になったら、浅く中耕する。
- (6) 果菜類では、被害を受けた果実を摘果し、着果負担を軽くさせて草勢回復を図る。
- (7) 露地ナスなどの倒伏した果菜類の株は可能な限り起こすとともに、支柱等へ誘引を行う。またネギが倒伏した場合も丁寧に起こし、軟白部が曲がるのを防ぐ。
- (8) 育苗中や生育中の果菜類などでは、台風通過後に天気が急激に回復すると、ハウス内が高温となるので、天窓やサイド換気を速やかに行う。また、遮光ネットを利用して、強光による葉焼けを防止する。

(9) 収穫した野菜は、傷み等がないかよく確認しながら調製作業を行い、流通中に発生する荷傷みや腐敗の発生防止に努める。

Ⅴ 果 樹

- 1 事前対策
- (1) 多目的防災網や防風ネットの緩んでいるワイヤーやひもは張り直し、ネットがずれたり、飛ばされないように補強する。また、防災網や防風ネットが破れている部分を補修する。
- (2) トレリスは、隅柱や中柱の横ぶれや架線の張り等を点検し、必要に応じて締め直す。
- (3) ブドウ等の雨除け施設は、ビニールが飛ばされないように補強するか、場合によっては除去する。
- (4) 幼木やわい性台リンゴ樹は、支柱や添え木を点検し、不備な場合は支柱や縄(ひも)を取り替えるなど補強を行う。
- (5) モモ等の立木性果樹では、主枝や亜主枝等の太枝が折損しないよう支柱で固定する。
- (6) 高接ぎした樹では、接いだ部分から折れやすいので添え木をする。
- (7) 園内に水が溜まらないように排水溝を掘るなど、十分な排水対策を行う。
- (8) 収穫が可能な果実については、台風接近前に収穫しておく。
- 2 事後対策
- (1) 果実のすり傷、葉の裂傷等から病害発生のおそれがある場合は、速やかに適用薬剤を散布する。なお、薬剤散布にあたっては使用基準を厳守する。
- (2) 浸水、滞水している園では、速やかに排水溝を掘るなど排水に努める。
- (3) 倒伏や傾いた樹であっても、回復可能なものは出来るだけ早く起こし、盛土、支柱で固定するとともに、地下部とのバランスをとるために適宜枝の切りつめを行う。
- (4) 枝が裂けた場合は、針金、ボルト等で固定する。回復不能な場合は切り落とし、 切り口に塗布剤を塗る。
- (5) 枝の損傷や落葉が甚だしい樹では、果実肥大や品質が低下するので、再度着果数の見直しを行う。
- (6) 落葉が激しい場合は、幹や太枝に石灰乳等の白塗剤を塗布し、日焼けを防止する。
- (7) 樹勢回復のための追肥は、二次伸長、不時開花を防ぐために被害直後には行わず、 礼肥の時期となってから樹勢に応じて施用する。

Ⅵ 花 き

- 1 事前対策
- (1) ハウスの被覆資材など傷んでいる箇所は、風雨が吹き込まないように修復しておく。また、ゆるんでいるマイカー線の張り直しや基礎の杭等の補強を行う。
- (2) 湿害の発生しやすいほ場では、周囲に排水溝を設け、速やかに排水できるように しておく。また、ハウス内に雨水が流入しないように、土のう積み等の防水対策を 図る。
- (3) 倒伏しやすいキク等の切り花では、十分に土寄せを行うとともに、フラワーネットや支柱を補強しておく。
- 2 事後対策
- (1) 冠水、浸水したほ場では、速やかな排水に努めるとともに、肥培管理を的確に行い生育の回復を図る。

- (2) ハウスや支柱等栽培施設を点検して、損傷箇所があれば早めに補修する。キクなどの電照施設においては、速やかに作動状況の点検を行い、電照処理等が確実に行われるよう確認する。
- (3) 茎葉に付着した土砂は動力噴霧機等で洗い流し、生育促進を図る。
- (4) 切り花類等で株元が土砂で埋まって深植え状態になったものは、早期に土砂を取り除き天候の回復を待って浅く中耕する。
- (5) 切り花類の倒伏したものは、できるだけ早く起こし、茎や花穂の曲がりを防ぐ。
- (6) 枝物類・切り花類では、強風によって折損した茎葉の整理と薬剤散布を的確に行い、病害の発生を防止する。
- (7) 台風通過後は吹き返しの強風に充分注意する。
- (8) ハウス施設では、台風通過後に天気が急激に回復すると、ハウス内が高温となる ので、天窓やサイド換気を速やかに行う。また、遮光ネットの利用などにより強光 による葉焼けやしおれを防止する。

Ⅷ 畜 産

- 1 飼料作物
- (1) 事前対策
 - ・草地や飼料畑に水や土砂が流入する恐れがある場合は、浸水防止や排水対策を実施する。
 - ・飼料イネ・飼料用米については、水稲の項を参照。
- (2) 事後対策
- ア 飼料用トウモロコシ
 - ・ほ場に滞水している場合は、速やかに排水溝を設けて排水を行い、湿害による生 育不良を最小限にくい止める。
 - ・倒伏及び茎の損傷等が著しく回復が期待できない場合は、青刈り利用またはサイレージ利用とする。
 - ・倒伏したものを青刈り利用する場合は、飼料給与に注意を払う。若刈りのものを 一度に多量給与する事は避け、乾草等を併用しながら給与量を調節する。 また、サイレージとして詰め込む場合は、発酵品質改善のために乳酸菌、糖蜜、 ふすま等を添加して品質向上に努める。刈り取りに際しては、土砂等の夾雑物の 混入を極力避ける。
- イ ソルガム
 - ・基本的にトウモロコシと同様に対応する。
- ウ 牧草類
 - ・台風の風による被害は比較的少ないものと考えられるが、生育が進み草丈が伸び ているものは倒伏が心配される。この場合は速やかに刈り取りを行い、茎葉の汚 染状況を見ながら利用する。
- 2 畜舎及び付属施設等
- (1) 事前対策

 - ・停電に備えて、必要な発電機(リース)等の手配をしておき、搾乳作業やバルク クーラーの冷却、給餌・給水に支障のないように対策する。
 - ・ 堆肥舎やハウスかく拌処理施設への風雨被害を防止するため、施設の事前点検を 実施し、窓や入り口は戸締まりを行う。雨水の施設内流入や尿汚水が流出しない

よう施設及び堆肥の管理を行う。

・飼料庫、農業機械・器具格納庫 風雨被害を防止するため点検を行い、必要があれば補修や補強を実施する。飼料、 農業機械・器具は雨にさらされないよう管理する。

(2) 事後対策

- ・雨が畜舎内に吹き込んだ場合は、敷料等の交換を行って畜舎内を乾燥状態に保つ。
- ・畜舎内外の消毒を徹底し、疾病等の未然防止に努める

哑 養 蚕

1 事前対策

蚕室は点検し、傷んでいる箇所があれば補修・補強を行い、雨や風が室内に吹き込まないよう対処する。特にパイプハウス等の簡易飼育室は、風で飛ばされないよう補強を行う。

2 事後対策

- (1) 壮蚕飼育にあたっては、適正な蚕座面積、除湿、通風換気に注意し、蚕座内環境の向上に努める。
- (2) 浸水、冠水の被害を受けたほ場は、速やかに排水を図るとともに、病害虫の発生原因となる冠水した条桑は伐採して廃棄する。
- (3) 桑葉が損傷した場合は、葉質が劣化しやすいため、貯桑管理に注意するとともに、 1回当たりの給桑量を少なくして給桑回数を増やす。
- (4) 新植した桑の倒木は、早急に起こして根回りに土寄せして固定する。

区 作業者の暑熱対策

1 高温による影響 熱中症は以下のような症状を段階的に呈する。

分類	症 状	対 応
I度	 めまい、失神 「立ちくらみ」の状態 (熱失神とも呼ぶ)。 筋肉痛、筋肉の硬直 筋肉の「こむら返り」のことで、その部分の痛みを伴う。 大量の発汗 	 すぐに涼しい場所へ移り体を冷やし、水分を与える。 誰かがそばに付き添って見守り、改善しない場合や悪化する場合は病院へ搬送する。
Ⅱ度	● 頭痛、気分の不快、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱 感、体がぐったりする、力が入らないなど。	● 自分で水分・塩分を摂れないときは、すぐに病院へ搬送する。
Ⅲ度	● 意識障害、けいれん、手足の運動障害呼び掛けや刺激への反応がおかしい、体にガクガクと引きつけがある、まっすぐに歩けないなど。● 高体温体に触ると熱いという感触。	● すぐに病院へ搬送する。

2 高温時の対策

- (1)「新しい生活様式」における熱中症予防として、屋外で人と十分な距離 (2メートル以上)を確保できる場合は、適宜マスクをはずす。
- (2) 日中の気温が高い時間帯を外して作業を行うとともに、休憩をこまめにとり、作業時間を短くする工夫を行う。
- (3) 水分をこまめに取り、汗で失われた水分を十分に補給する。大量の発汗がある場合は、スポーツ飲料などの塩分濃度 $0.1 \sim 0.2\%$ 程度の水分を摂取する。
- (4) 帽子の着用や汗を発散しやすい服装にする。
- (5) 作業場所には日よけを設け、できるだけ日陰で作業するように努める。
- (6)屋内の作業では、遮光や断熱材の施工等により、作業施設内の温度が急激に上昇 しないようこころがけるとともに、風通しをよくし、室内の換気に努める。
- (7) 気温の状況に応じ、適度に扇風機やエアコンを使用する。
- (8) 一人作業は極力避ける。やむを得ない場合は、家族や周囲の人に作業予定を伝えておく。
- ※ 農林水産省ホームページ(農作業安全対策) https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s kikaika/anzen/
- ※ 環境省熱中症予防情報サイト(熱中症環境保健マニュアル) https://www.wbgt.env.go.jp/heatillness manual.php

X 落雷による被害の回避

雷鳴が聞こえるなど雷雲が近づく様子があるときは、落雷が差し迫っているので、 速やかに安全な場所へ避難する等、雷から身を守る対策をとる。

1 安全な場所への避難

畑などの開けた場所や尾根などの高いところなどは、人に落雷しやすくなるので、 できるだけ早く安全な空間に避難する。

鉄筋コンクリート建築、自動車(オープンカーは不可)の内部は比較的安全な空間である。また、木造建築の内部も基本的には安全であるが、全ての電気器具、天井・壁から 1m 以上離れれば更に安全となる。

2 近くに安全な空間が無い場合

電柱、煙突、鉄塔、建築物などの高い物体のてっぺんを 45 度以上の角度で見上げる範囲で、その物体から 4 m 以上離れたところ (保護範囲) に退避する。

- <注>避雷設備のないあずま屋(屋根と柱だけで壁のない建物)や掘建て小屋、テント内、高い木の近くは、かなり危険!
- ※ 気象庁ホームページ(落雷から身を守るためには) https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/toppuu/thunder4-3.html